



国分寺市 病児・病後児保育のご案内



病児・病後児保育事業とは、回復期に至っておらず病気の急変がないお子様や病気の回復期にあるお子様が集団保育の困難な時期に、保護者の子育てと仕事の両立を支援できるよう専用の保育室でお預かりするものです。

《対象児童》

国分寺市内在住者で、国分寺市内・外の認可保育所、認可外保育施設（事業所・院内保育室等含む）、幼稚園、幼稚園類似施設、国分寺市内の学童保育施設に通っている小学校3年生までの児童

※学童保育在籍児童は国分寺病院内ひまわり保育室のみ利用可

《病児対応型施設と病後児保育室について》

病児対応型施設では病気の回復期に至っておらず、かつ、当面の症状の急変が認められない児童を病院に付設された専用の場所で一時的に保育します。国分寺病院ひまわり保育室が病児対応型施設です。

病後児保育室では、病気の回復期にあり、集団での保育が困難である児童に対し、安静の確保に配慮して保育を行います。

《利用日時》

利 用 日	月～金曜日（土・日曜日・休日・年末年始を除く）	★お迎えは午後5：30分前までに来室、引き渡しを受けてください。
基 本 保 育 時 間	午前8時00分～午後5時30分	★午後5：30分を過ぎた場合は、延長利用となり延長利用料がかかります。
延 長 保 育 時 間	午後5時30分～午後6時30分	

《利用料》 1人につき1日あたりの金額です。その他必要経費がかかる場合があります。

基 本 利 用 料	1,500円	★生活保護世帯、住民税非課税世帯に属する場合は病児・病後児保育料が免除になります
延 長 利 用 料	500円	ので、病児・病後児保育料免除申請書を提出してください。

《納入方法》 病児・病後児保育終了後、市から送付する納付書により、取扱金融機関にてお振込みください。

《利用期間》 連続で7日以内 ※怪我の場合は施設にご相談ください。

《実施施設》 予約や保育内容についてのお問い合わせは実施施設までお願いします。

※予約は土曜日も受け付けます。

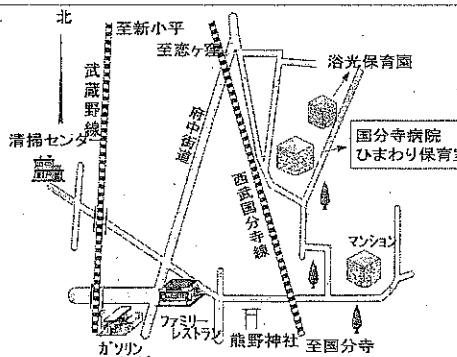
病児対応型施設（医療機関併設型）

社会福祉法人 国分寺病院ひまわり保育室 ☆学童利用可

定員 1日につき6名まで（うち病児保育は3名まで）

〒185-0014 国分寺市東恋ヶ窪4-2-24

電話：070-5565-5419



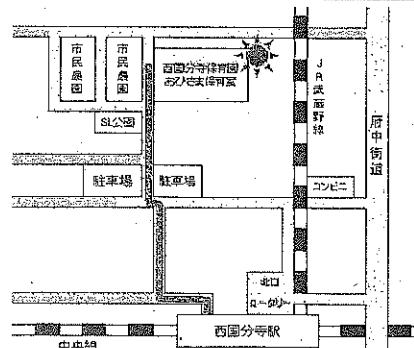
病後児保育室（保育園併設型）

社会福祉法人 西国分寺保育園おひさま保育室

定員 1日につき4名まで

〒185-0013 国分寺市西恋ヶ窪2-18-1

電話：042-300-4488(代表)



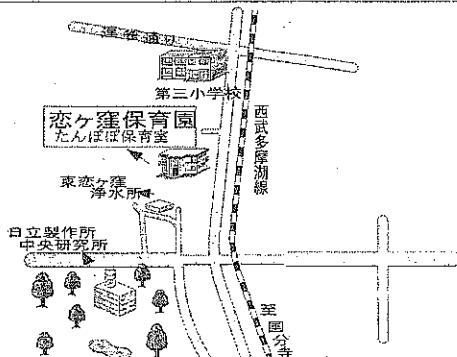
病後児保育室（保育園併設型）

社会福祉法人 恋ヶ窪保育園たんぽぽ保育室

定員 1日につき4名まで

〒185-0014 国分寺市東恋ヶ窪2-6-13

電話：042-321-0465(代表)



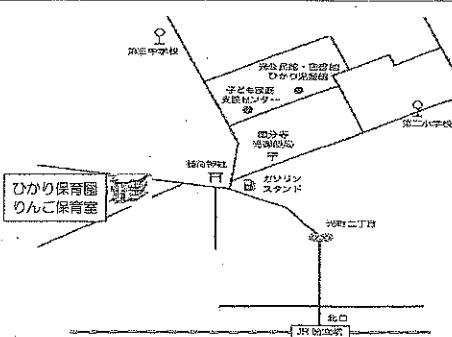
病後児保育室（保育園併設型）

社会福祉法人 ひかり保育園りんご保育室

定員 1日につき4名まで

〒185-0034 国分寺市光町3-24-2

電話：042-843-0973



《ご利用の注意》

- ご利用は予約制となりますので、前日（前日が休みのときは、直近の開室日）までに電話予約をお願いします。
- かかりつけ医から処方された薬を服用している場合には、1日分を持参のうえ、回数、時間帯、分量等について申告してください。（なお、病児・病後児保育室にて、かかりつけ医の指示と違う薬を保護者の了解を得ずに投薬することはありません。）
- 病後児保育室では感染性の病気（インフルエンザ、水痘、風疹等）の場合には利用できません。
- 病児対応型施設でも高熱でぐったりしていたり、入院治療等の必要がある場合には利用できません。
- 各保育室で利用方法が違う場合がありますので、お問合せください。
- キャンセル待ちの方もいらっしゃいますので、予約を取り消す場合はすみやかに施設にご連絡ください。

《ご利用の手続きについて》

※登録申請書、国分寺市病児・病後児保育医師連絡票は、市内病児・病後児保育対象児童在籍施設にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

①事前登録

事前に登録が必要です。登録申請書（※）を保育幼稚園課窓口へ提出または郵送してください。
登録有効期間は、年度内（3月31日）です。次年度利用希望される方は、再度、登録申請が必要です。

②登録カードの送付

市から保護者へ登録承認通知（登録カード）を郵送します。

③お子さんの発病・けが（※急性期間中はお預かりできません。）

④医師の診察

かかりつけ医または国分寺市医師会加入の医療機関を受診し、市所定の「国分寺市病児・病後児保育医師連絡票」を書いてもらってください（有料。月1回に限り保険扱い）。

⑤予約

前日までに施設に予約をしてください。
登録カードに記載されている登録番号、お子さん、保護者のお名前を伝え、利用できる日を確認してください。ただし、当日でも空きがあれば利用できます。

⑥保育室入室（※問診票等を記入。食物アレルギー等がある場合には、申し出てください。）

「国分寺市病児・病後児保育医師連絡票」を施設へ提出してください。
※保育室でお預かり可能かどうかの判断を受けていただきます。

持ち物	登録カード、保険証（病児の場合のみ）、おむつ、着替え、タオル、ミルク（必要な場合）等
与薬を必要とする場合	お預かりする際に「与薬依頼書」（保育室備え付け用紙）を記入して頂きます。調剤薬局から頂く「お薬の説明書」もお持ちください。
アレルギーがある場合	通園している施設より食物アレルギーについての確認書類等のコピーを取りそろえ提出。または、保育室の備え付け用紙に記入してください。



回復・日常生活への復帰



⑦市から納付書が届きます。必ず納期限までに取扱金融機関にて納付してください。

申請方法についてのお問合せ・登録申請書の送付先

国分寺市役所 子ども家庭部 保育幼稚園課

〒185-8501 国分寺市戸倉1-6-1

042-325-0111(内線383)

